

(証券コード 5408)

平成23年 6 月10日

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第117期（平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで）

連結計算書類の連結注記表・・・・・・・・・・ 1 ページ

計算書類の個別注記表・・・・・・・・・・ 8 ページ

株式会社中山製鋼所

「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令および定款第 15 条に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.nakayama-steel.co.jp/>) に掲載し、ご提供いたしております。

[連結注記表]

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 8 社

連結子会社の名称 中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、三星海運(株)、
南海化学(株)、中山興産(株)、三泉シヤー(株)、富士アミドケミカル(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他11社

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称 非連結子会社：新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他11社
関連会社：(株)NSボルテン、(株)NS棒線、他1社

持分法を適用していない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性はないためであります。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度中に連結の範囲を変更しておりません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

主として旧定額法によっております。

なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

b 平成19年4月1日以後に取得したもの

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 … 10～50年

機械及び装置 … 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社は内規を基礎として算定された当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

⑥ 特別修繕引当金

周期的に大規模な修繕を要する船舶等につき、将来の修繕に備えるため、合理的基準に基づく必要額を毎期継続して計上しております。

⑦ 事業構造改善引当金

鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もれる金額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

b. ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金等）

③ ヘッジ方針

当社グループは内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 会計処理の原則及び手続の変更

① 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度において、営業損失及び経常損失はそれぞれ32百万円増加し、税金等調整前当期純損失は211百万円増加しております。

② 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

これによる当連結会計年度における連結計算書類に与える影響はありません。

(2) 表示方法の変更

連結損益計算書関係

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度から「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示しております。

7. 追加情報

当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。なお、前連結会計年度まで「評価・換算差額等」として表示していた項目を「その他の包括利益累計額」として表示しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	115,064 百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 工場財団	
① 工場財団組成物件の帳簿価額	
土地	34,593 百万円
機械及び装置	32,916
建物及び構築物	11,933
工具器具及び備品	340
車両及び運搬具	23
合計	79,807
② 同上担保による債務残高	
短期借入金	519 百万円
長期借入金	2,773
(1年以内返済分を含む)	
(2) 工場財団以外	
① 担保資産の帳簿価額	
土地	8,922 百万円
建物及び構築物	910
機械及び装置	114
工具器具及び備品	0
有形固定資産小計	9,948
商品及び製品	103
合計	10,052
② 同上担保による根抵当権極度額	2,970 百万円
③ 同上担保による債務残高	
短期借入金	500 百万円
長期借入金	3,245
(1年以内返済分を含む)	
(3) 有価証券担保	
① 営業取引及び金融機関借入金の担保に供している有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	89 百万円
② 同上担保による債務残高	
買掛金	49 百万円
長期借入金	10
(1年以内返済分を含む)	
③ 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
有価証券	65 百万円
投資有価証券	47
(4) 中山共同発電(株)及び中山名古屋共同発電(株)の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	37 百万円
(5) 中山共同発電(株)及び中山名古屋共同発電(株)の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	9 百万円
3. 保証債務	
従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。	
従業員(住宅資金)	81 百万円
エヒメシャーリング(株)	23
(株)サンマルコ	14
合計	119
4. 受取手形割引高	811 百万円
受取手形裏書譲渡高	0

5. 債権流動化に伴う買戻義務限度額

370 百万円

6. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の連結会計年度末に

△10,393百万円

おける時価と再評価後の帳簿価額との差額

7. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6行と総額170億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントライン契約の総額

17,000 百万円

借入実行残高

—

差引額

17,000

III 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額

売上原価

△458百万円

IV 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

131,383,661 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。なお、デリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲内で、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価を把握しております。

借入金の内、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対してデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用して、支払利息の固定化を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、下表には含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*2)	時価(*2)	差額
(1) 現金及び預金	16,356	16,356	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	35,254	35,254	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	113	114	1
② その他有価証券	5,224	5,224	-
(4) 支払手形及び買掛金	(24,815)	(24,815)	-
(5) 短期借入金	(14,860)	(14,860)	-
(6) 長期借入金(*3)	(80,285)	(80,273)	△11
(7) デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(*3) 長期借入金に1年以内に返済予定の長期借入金残高を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,926百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 ②その他有価証券」には含めておりません。

VI 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
20,842	△3,215	17,627	16,579

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、原則として「不動産鑑定評価基準」による方法（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）で算定した金額であります。ただし、重要性に乏しい物件については、一定の評価額に基づく価額等により評価しております。

(注3) 当連結会計年度の増減額の主な内訳は、遊休・賃貸資産の売却による減少△4,490百万円、事業資産から賃貸資産への保有目的区分の変更による増加1,713百万円などであります。

VII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 309 円 85 銭

1株当たり当期純損失金額 52 円 66 銭

(算定上の基礎)

1株当たり当期純損失金額

連結損益計算書上の当期純損失 6,779 百万円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純損失 6,779

普通株式の期中平均株式数 128,726 千株

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

[個別注記表]

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 … 償却原価法（定額法）によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券
時価のあるもの … 決算日の市場価格に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ① 平成19年3月31日以前に取得したもの
主として旧定額法によっております。
なお、償却可能限度額まで償却が終了したものについては、償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 平成19年4月1日以後に取得したもの
主として定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 … 10～50年
機械及び装置 … 5～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(5) 事業構造改善引当金

鉄鋼事業の構造改革に伴い、将来発生が見込まれる費用又は損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もれる金額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

② ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金等）

(3) ヘッジ方針

当社は内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

8. 計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則及び手続の変更

「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度において、営業損失及び経常損失はそれぞれ32百万円増加し、税引前当期純損失は211百万円増加しております。

Ⅱ 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	90,860 百万円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 工場財団	
① 工場財団組成物件の帳簿価額	
機械及び装置	31,628 百万円
土地	27,189
建物	8,118
構築物	2,734
工具器具及び備品	333
車両及び運搬具	23
合計	70,027
② 同上担保による債務残高	
長期借入金	1,320 百万円
(1年以内返済分を含む)	
(2) 工場財団以外	
① 担保資産の帳簿価額	
土地	2,282 百万円
建物	535
合計	2,818
② 同上担保による根抵当権極度額	2,970 百万円
(3) 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
有価証券	65 百万円
投資有価証券	47
(4) 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	37 百万円
(5) 中山共同発電㈱及び中山名古屋共同発電㈱の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額	
関係会社株式	9 百万円
3. 保証債務	
当社従業員の金融機関借入金について保証しております。	
従業員（住宅資金）	81 百万円
このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。	
中山三星建材㈱	155 百万円
4. 債権流動化に伴う買戻義務限度額	370 百万円
5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	13,917 百万円
短期金銭債務	8,206

6. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 10,393$ 百万円

7. 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関6行と総額170億円の貸出コミットメントライン契約を締結しました。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントライン契約の総額	17,000 百万円
借入実行残高	—
差引額	17,000

III 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 45,198 百万円
仕入高 15,438

営業取引以外の取引による取引高 550

2. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げの影響額

売上原価 $\Delta 367$ 百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,659,921 株

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、事業構造改善引当金、固定資産減損損失、退職給付引当金、投資有価証券評価損等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金、前払年金費用であります。

VI リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主等

(単位：百万円)

（単位：百万円）										
属性	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
主要株 主	新日本製 鐵(株)	東京都 千代田 区	419,524	鉄鋼製品 の製造販 売等	所有	鋼材の販 売、鋼片の 購入等	鋼材の販売 (注1)	13,060	売掛金	1,066
					直接 0.1% 間接 — % 被所有 直接 10.0%		鋼片等の購 入(注1)	10,598	買掛金	1,143

(2) 子会社等

(単位：百万円)

〔単位：百万円〕										
属性	会社等の 名称	住所	資本金又は出資金	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
子会社	中山三星 建材(株)	堺市堺区	300	鉄鋼製品 の加工販 売	所有 直接 46.2% 間接 35.5% 被所有 直接 ー%	当社製品の 加工販売	鋼材等の販 売(注1)	7,627	売掛金	2,725
					資金の借 入・返済 (注2)		100	短期借 入金	2,300	
子会社	中山通商 (株)	大阪市 西区	96	鉄鋼製 品、原燃 料などの 販売	所有 直接 20.9% 間接 29.0% 被所有 直接 ー%	当社製品の 販売及び当 社原料資材 の納入	鋼材等の販 売(注1)	29,162	売掛金	8,776
					原料資材の 購入(注1)		5,914	買掛金	1,556	
					資金の借 入・返済 (注2)		450	短期借 入金	1,800	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) グループ内の資金を一元化し、効率的に活用することを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を利用しております。当該CMS取引における貸付金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、取引金額はCMSによる借入額と返済額を相殺し、純額を記載しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

VIII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 200 円 52 銭

1株当たり当期純損失 62 円 2 銭

(算定上の基礎)

1株当たり当期純損失金額

損益計算書上の当期純損失 7,983 百万円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純損失 7,983

普通株式の期中平均株式数 128,726 千株

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以 上